

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公開番号】特開2012-44174(P2012-44174A)

【公開日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-009

【出願番号】特願2011-176290(P2011-176290)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2006.01)

H 01 L 31/04 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

H 01 L 31/04 K

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月26日(2012.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソーラモジュールのためのジャンクションボックス(10)であって、

ソーラモジュールの取り付け表面に対して平行である基部(6)と、

ハウジング(11)によって形成されると共にカバー部によって閉じられる内部室(12)と、

を具備し、

ソーラモジュールの導体が、発生した電気を外に出す接続導体(14)と内部室内で接続され、

内部室に存在する接続導体(14)には、ジャンクションボックスの支持装置(17)に配置されたプラグ導体(15)が設けられ、

基部(16)に対してほぼ垂直な方向にアクセス可能であるテスト接触部(18)が提供され、

テスト接触部が、接続導体(14)のプラグコネクタ(15)の接続接触部(20)と電気的に接続され、かつ、

ジャンクションボックス(10)の機能が、テスト接触部(18)に電圧を印加することによってテスト可能となる、

ジャンクションボックス。

【請求項2】

プラグコネクタ(15)の接続接触部(20)及びテスト接触部(18)が、分離した構成要素として構成される、

請求項1に記載のジャンクションボックス(10)。

【請求項3】

テスト接触部(18)がジャンクションボックスのハウジング(11)に配置される、

請求項1又は2に記載のジャンクションボックス(10)。

【請求項4】

テスト接触部(18)は、支持装置(17)におけるプラグコネクタ(15)の配置に基づいて、プラグコネクタ(15)の接続接触部(20)と電気的に接続している、

請求項 2 に記載のジャンクションボックス(10)。

【請求項 5】

ジャンクションボックスのハウジング(11)が、プラグコネクタ(15)に対して相補的であると共に支持装置(17)として構成された差込式機構を形成し、

プラグコネクタ(15)が差込機構に配置される、

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のジャンクションボックス(10)。

【請求項 6】

相補的な差込式機構が、プラグコネクタ(15)が配置されると接続接触部(20)と電気的に接続されるテスト接触部(18)を支持し、

テスト接触部(18)が、基部(16)に対してほぼ垂直方向に配向された開口(19)を通してアクセス可能である、

請求項 5 に記載のジャンクションボックス(10)。

【請求項 7】

プラグコネクタ(15)の接続接触部(20)が、プラグコネクタ(15)が支持装置(17)内に配置されるので、ほぼ水平な方向にのみアクセス可能である、

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のジャンクションボックス(10)。

【請求項 8】

ジャンクションボックス(10)が、テスト器具に対してジャンクションボックスを中心出るように構成された心出し機構を含む、

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のジャンクションボックス(10)。

【請求項 9】

テスト接触部(18)が、プラグコネクタ(15)の接続接触部(20)によって形成され、

接続接触部(20)が実質的に、プラグコネクタ(15)に位置する開口を通してアクセス可能であり、

開口が基部(16)に対してほぼ垂直に配向されている、

請求項 1 に記載のジャンクションボックス(10)。